

長崎県公共建築工事積算基準改定等説明会

積算基準の改定について

平成30年

長崎県土木部建築課

改定内容

平成30年4月1日改定

- ・長崎県公共建築工事積算基準等資料
- ・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

長崎県の積算基準等

| 項目名 | 基準等名称 | 内容 |
|---------|---------------------------------|--------------|
| ①積算基準 | a. 長崎県公共建築工事積算基準（※1） | 積算に必要な基本事項 |
| | b. 長崎県公共建築工事共通費積算基準（※1） | 経費算出に必要な事項 |
| | c. 解体工事の内訳書書式及び数量積算基準（※1） | 長崎県の解体工事積算基準 |
| ②歩掛り | a. 公共建築工事標準単価積算基準（※2） | 単価算出のための歩掛 |
| | b. 営繕積算システム等開発利用協議会歩掛り・参考資料（※2） | |
| ③数量積算基準 | a. 公共建築数量積算基準（※2） | 建築の数量算出方法 |
| | b. 公共建築設備数量積算基準（※2） | 設備の数量算出方法 |
| ④運用 | a. 長崎県公共建築工事積算基準等資料（※1・※2・※3） | 積算基準等の運用 |
| ⑤単価 | a. 建築課が独自に調査した単価（※1） | 特別調査単価の公表 |

改定内容

- 長崎県公共建築工事積算基準等資料

- 第3編 共通費

- 第3章 共通仮設費

- 2 共通仮設費

- (1)

- ロ. 積み上げによる算定

- (ト)「その他」の率及び市場単価等の補正

改定内容

- ・長崎県公共建築工事積算基準等資料

- ・(ト)「その他」の率及び市場単価等の補正

複合単価の算定に用いる歩掛りの「その他」の率は「仮設」の工種を、市場単価等の補正は「仮設工事」の細目を適用する。

改定内容

- ・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

2.1 共通費

長崎県公共建築工事積算基準(以下「積算基準」という。)、長崎県公共建築工事共通費積算基準(以下「共通費基準」という。)及び長崎県公共建築工事積算基準等資料(以下「基準等資料」という。)によるものとする。

改定内容

・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

2.1.2 共通仮設費

a. 共通仮設費率

解体工事は、**共通費基準**3(5)で定める「その他工事」として取り扱い、共通仮設費は共通仮設費率を1%として算定する。

ただし、アスベスト含有建材処理工事については、**一般(改修建築)工事**として取り扱い、**基準等資料第3編第3章2(1)イ(二)**を準用し算出する。また**建設副産物処理費用**については計上しない。なお、**解体工事を一般工事に含めて発注する場合も基準等資料第3編第3章2(1)イ(二)**を準用する。

改定内容

・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

2.1.2 共通仮設費

b. 率に含まれない共通仮設費

共通仮設費率に含まれない共通仮設費は、別途積み上げにより計上する。計上する場合は、設計図書で明記するか、条件明示する。

積み上げが必要な共通仮設費は、**基準等資料第3編 第3章 2(1)ロ**による。

積み上げによる共通仮設費は一般(改修建築)工事の共通仮設費とし計上するが、解体工事を一般工事に含めて発注する場合は基準等資料第3編第3章2(1)イ(二)による。

改定内容

・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

2.1.3 現場管理費

a. 現場管理費率

解体工事は、**共通費基準**4(5)で定める「その他工事」として取り扱い、現場管理費は現場管理費率を2%として算定する。ただし、アスベスト含有建材処理工事については、**一般(改修建築)工事**として取り扱い、**基準等資料第3編第4章2(1)イ(ハ)**を準用し算出する。建設副産物処理費用については計上しない。なお、解体工事を一般工事に含めて発注する場合も**基準等資料第3編第4章2(1)イ(ハ)**を準用する。

改定内容

・解体工事の内訳書書式及び数量積算基準

2.1.3 現場管理費

b. 率に含まれない現場管理費

現場管理费率に含まれない現場管理費は、別途積み上げにより計上する。計上する場合は、設計図書で明記するか、条件明示する。

積み上げが必要な現場管理費は、基準等資料第3編 第4章 2(1)ロによる。

積み上げによる現場管理費は一般(改修建築)工事の現場管理費とし計上するが、解体工事を一般工事に含めて発注する場合は基準等資料第3編第4章2(1)イ(ハ)による。

積算基準(単価・歩掛)(建築・住宅編)の公表について(お知らせ)

- 3. 積算基準及び単価の公表場所について
- (※1)長崎県土木部ホームページで公開しています。
<http://www.pref.nagasaki.jp/departments/dobokubu/index.html>
建設工事関係(詳細はこちらです。)
 - >> 積算基準公表図書(建築工事)
 - >> 【公表用】平成30年度積算基準(単価・歩掛)
 - >> 積算基準(単価・歩掛){建築・住宅}

長崎県土木部ホームページ

長崎県土木部 建設工事関係

| | | | |
|----------------------------|------------------------------|---------------------------|-------------------------------|
| 積算基準公表図書 | 県内企業の活用 | 工事成績評価 | 施工計画書関係 |
| 設計変更ガイドライン | 建設リサイクル | 長崎県仕様書関係 | 基本単価一覧表への掲載関係 |
| 公共工事設計労務単価 | 建設工事に関する提出様式 | 公共工事の品質確保 | 設計基準について |
| 単品スライド関係 | その他 | | |

○長崎県におけるICT活用工事の試行要領

[長崎県におけるICT活用工事の試行要領](#) (17/3/30 掲載)

[ICT活用工事に関する要領等](#) (17/3/30 掲載)

○快適トイレの導入試行要領

[快適トイレの導入試行要領](#) (17/3/30 掲載)

○[県庁内ICT活用推進](#)

長崎県土木部ホームページ

○ 積算基準公表図書(建築工事)

- [【公表用】平成30年度 積算基準\(単価・歩掛\) \(18/4/3 更新\) <](#)

H27年度からの積算基準類(建築・住宅編)を掲載しています。

○ 公共工事の品質確保

【公表用】 積算基準（単価・歩掛）【建築・住宅】

<トピックス>

平成27年度以降の積算基準類【建築・住宅】を掲載しています。
（土木工事の積算基準と分離して、掲載しています。）

○積算基準等資料および解体工事積算基準等について、積上げによる共通費の取扱い等を改定しています。（H30.4.1～）

○建築工事の一般管理費率用および歩掛の「その他の率（下請経費率）」について、改訂しています。（H29.2.1～）

○公共住宅工事の共通費率について、「公共住宅建築工事積算基準」及び「公共住宅屋外整備工事積算基準」が一部改定されています。（H29.4.1～）

○解体工事積算基準等について、共通仮設費率と現場管理費率を明示しています。（H29.7.1～）

| 年月日 | 改訂項目 | 備考 |
|---------|---|---------------|
| H30.4.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・01総則 【図書適用年度を改定しています。H30.4.1】 ・02積算基準 ・03共通費積算基準 ・04積算基準等資料 【積み上げによる共通費の取り扱いについて改定しています。H30.4.1】 ・05解体工事積算基準等 【積み上げによる共通費の取り扱いについて改定しています。H30.4.1】 ・06特別調査品目単価 【単価を改定しています。H30.4.1】 ・一括印刷用 | |
| H29.7.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・04積算基準等資料 【全体的な構成を見直しました。H29.7.1】 ・05解体工事積算基準等 | H29.7.1改定(抜粋) |